

Q & A

委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第103号

飛驒市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

(改正の主旨)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(通称「マイナンバー法」)の施行に伴い条例を改正する。

Q マイナンバーと住民基本台帳カードとの関係はどうなるのか。また、マイナンバーは任意代理人による情報請求を認めているが、従来の個人情報では代理人による情報請求は認めていない。なぜか。

A マイナンバー法は、税、社会保障、災害対策の3分野で順次、利用がスタートする。さまざまな手続きで照合が必要となることから、任意の代理人による情報請求を認めている。従来の個人情報とはこれまでもどおりである。詳細についてはまだ国から示されていないので国から示され次第、順次市民にお知らせする。

Q 自分の番号が行政機関にどのように管理されているか知る場合どのような許可が必要になるのか。

A 国が管理するコンピューターで管理されている個人情報との情報サイト(マイポータル)を検索すれば確認できるようにになる。その方法はまだ国から示されていない。

Q 情報の管理体制はどうなるのか。

A 住民基本台帳カードと同じ扱いになる。ただし、マイナンバー法に関連する個人情報とは特定個人情報とし、従来の個人情報の取り扱いとは従前のとおりである。

◆議案第104号

飛驒市地域公共交通事業に関する条例について

(制定の主旨)

地域公共交通の再編に伴い市の事業として地域公共交通を再編することに伴い条例を制定する。

Q 市民への説明はどのようにされたか。

A 4月から9月にかけて市内16カ所で説明会を実施した。313名の市民が出席された。

Q 利用者の負担は軽減されるが、市が負担する経費はどうなるのか。

A 経費は増えることとなるが、有料にしたことにより国、県の補助金も増えるので、経費はこれまでと同程度になると見込んでいる。ただし、古川・神岡線は料金が低くなるので利用者が増加すると経費は増える。

Q 減免・免除規定があるが、どのような時に対象となるのか。

A 災害等の非常時に対応できるよう規定を設けた。市長の判断で対応することとなる。

Q 高校生の料金が無償から有償になっている。

A 今回の地域公共交通再編では、幹線公共交通網を拡充し、利便性を向上させた。これにより利用者の負担がある程度お願いすることとした。また有償にすることにより国県の補助金も受けることができるようになる。

Q 運航して見て問題があれば見直しは行うのか。見直しはどのようにして行うのか。

A 今回の地域公共交通の再編に当たっては、飛驒市公共交通会議で審議してきた。見直しを行う場合はこの会議で検討することとなる。現在の計画は5カ年計画としている。

◆議案第105号

飛驒市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

(改正の主旨)

マイナンバー法の施行に伴い個人に通知される個人番号通知カード及び個人番号カードの再交付手続きが生ずることからこれに伴う手数料を追加する。

Q 通知カードの再交付がなぜ有料となるのか。

A 通知カードは、国から各個人に直接発送されるが、通知カードを紛失した場合の再交付は市町村が行うこととなる。通知カードは再交付はないと考えているが、国が標準手数料を示しているので、それに従った。

産業常任委員会

◆議案第106号

飛騨市火葬場条例の一部を改正する条例について

(改正の主旨)

火葬場を指定管理施設とすることができ、規定の追加及び使用料の改定等に伴い条例を改正する。

◆議案第107号

字区域の変更について

(改正の主旨)

神岡町西Ⅰ地区の地籍調査事業に伴う字区域の変更を行うもの。

Q 平成26年度末の市全体の地籍調査の進捗状況は。

A 平成26年度末の市全体の進捗率は26・9%。平成27年度全て終わると27・49%。162・96平方キロメートルとなる。

Q 神岡町西Ⅰ地区については。

A 西Ⅰ地区0・89平方キロメートルの中の字区域の変更については終了。



Q 応募がない場合は直営を考へざるを得ない。

A 従来からの雇用はどうなるのか。

Q 現在、専門の職員は1人もいなく、他の施設の職員が兼務。したがって職を解くことはない。

二十七年度補正予算

予算特別委員会 Q&A

総務部

ふるさと納税推進事業

(概要)

寄付者に対するお礼の品について、市内事業所による商品公募制度を創設し、充実・多様化を図る。

Q 飛騨市のふるさと納税は、現在どれくらい集まっているのか。

A 8月末現在で190件、602万3千円の寄付をいただいている。

Q カタログ化してふるさと納税寄付金の募集はいつから実施するのか。

A 11月1日から新たに市内事業者の公募を図り、お礼の品の充実を図る。どんな魅力ある商品が応募していただけるかまだ実際掴めていない状況。

地域貢献事業補助金

(概要)

飛騨信用組合が実施する古川町上気多地区内の藤棚復旧整備事業に対し、整備費の一部を補助。

Q 民間の藤棚事業に対してどのように補助するのか、また全体事業費は。

A 気多公園と一体的な整備の中で倒壊した藤棚整備に対するもので2分の1の上限で2000万円超。

Q 民間の事業に1000万円の補助はいかなるものか。

A 地域貢献の公園整備であり、会社の営利目的事業とか自

社の敷地の中の公園整備に補助を出すものとは、まったく別のものでして捉えている。

企画商工観光部

地方創生先行型交付金事業

(概要)

飛騨3市1村の協働体制を構築し、国の地方創生交付金を活用した海外・国内観光誘客の拡大や移住・定住の促進を目的とした広域連携事業を展開する。

Q 3市1村での観光誘客を目的とした事業とフランス・コールマール地方等を訪問する観光誘客宣伝事業は別なのか。関連があるのか。

A 3市1村は国の補助金を受けて行う事業で計画し、昨年に引き続きものや新たなものは単独のもの。

健診で減らす医療費増す寿命

飛騨市民病院 横山昇一氏作

地域経済循環型創造交付金

(概要)

「株」飛驒の森でクマは踊る」の事業体制整備に向けた初期投資費用について、総務省の交付金制度を活用し間接交付するもの(国10/10補助)

Q 飛驒クマに対する行政の思いをもっと市民にアピールしたらどうか。

A イベントの中で私たちが何をやりたいか市民の皆さまへ十分に説明しながら楽しんでいただける内容にしていきたい。本館リニューアルはもう少し掛かるが、PRをしつかりしていきたい。

指定管理施設経営改善事業

(概要)

飛驒まんが王国の改革実行支援のため、でんぱ組・incとのタイアップにより全国公募を進める「まんがカルチャー伝播室副室長」にかかる活動経費

Q 統合を前に飛驒まんが王国で「でんぱ組・inc」とタイアップして行う事業の効果と意味・目的は。

A 人気グループの力を借り、全市的にサブカルチャー部門で早期の観光誘客を計ることなどで経済効果を見込んでいる。

乳幼児の健やかなこころの発育支援プロジェクト事業

(概要)

市内で生まれた赤ちゃんに市産材のおもちゃをプレゼントするため、市民向け講演会やワークショップ等の開催。来春贈呈分のおもちゃ製作費を追加計上

Q 市内で生まれた赤ちゃんへのプレゼントは木のおもちゃに限定しなくてもいいのではないか。

A 女性のアイデアを取り入れ、飛驒の木の良さを伝えられるものにしていきたい。

市民福祉部

三週産期医療機関分娩体制整備臨時支援補助金

(概要)

高山赤十字病院の産婦人科医退職に伴い、同病院が外部から医師を招聘する経費の一部に対し、県及び周辺市町村より3年間限定の支援を行う。

Q 赤ちゃんを生む体制の病院はどうなっているのか。

A 高山で出産できる医療機関は、高山赤十字病院・久美愛厚生病院・アルプスベルの3機関。難しい出産に対応できるのが高山赤十字病院。難産対応の日赤の整備というのが非常に重要な役割を持っている。

Q 飛驒市が負担するのは13・35%。年間に出産される飛驒市関係の方は何人ほどか。

A 現時点で、飛驒市については47名ほどの出産があり13・35%の計算になる。

Q 「医師を招聘する経費」の内容は。

A 医師の出産にかかる指

導、実際に出産その他に掛かる費用を全て含めた中でのトータル2000万円。

Q 1年間で日赤を使われるのは何名か。里帰りされる方を含め飛驒市は何人出産されるのか。

A 日赤で出産される方は352名、うち飛驒市は47名で里帰りの方も含む。

認知症及び閉じこもり予防事業民間委託

(概要)

制度改正により平成28年度より開始する「新しい総合事業」への移行を見据え、市直営の介護予防事業の一部を民間事業者への委託に切り替える。

Q 「認知症及び閉じこもり予防事業民間委託化」委託先はどういうところか。スムーズに行くのか。

A 委託先は、社会福祉法人「飛驒古川」。しっかりと取組んでいただけるようお願いしている。

Q 最近、老人施設や介護施設等での虐待とか事故が多い。そういう事例はあるか。

A 介護保険の入所施設等からは骨折等の事故があった場合は、必ず報告が挙がり状況確認をしている。職員が故意に手を下したというような事例は今のところ報告も調査の中でもない。

農林部

Q 県の森林環境税はそろそろ期限が来るのでは、県は替わるものを考えているのか情報を。

A 継続するという形で実施される予定。

Q 継続してやるということでは、また取るということか。

A 県の環境税は5年間で進んでおり28年度末までは決定している。県としても今後継続したい意見はあるが決定していない。意向調査等がされている。県の市長会で要望することになっている。

Q 全体で59名の狩猟免許者で足りているのか。また年齢層は。

A 猟友会員数は、古川21名、神岡25名、河合5名、宮川8名で、合計59名が銃を持っている。会員の年齢はほとんどが60歳代以上と高齢化。

Q 狩猟免許を持っていれば県境を越えて狩猟できるのか。

A 各県ごとの公安委員会です許可している。許可を取った県内に限られる。

強い畜産構造改革支援事業補助金

(概要)

畜産生産基盤の強化維持に対する取り組みに必要な機械・設備の導入費用の一部を補助

Q 強い畜産構造改革支援事業補助金で他に要望されている施設は。

A 今回の2件のほかは、今年度に限ってはない。

基盤整備部

土木施設補助災害復旧事業

(概要)

平成26年8月豪雨により被災した市道の復旧工事において、法面の崩壊や復旧工法の見直しが生じたため、所要額を補正

Q 公共土木施設災害復旧費の関係、工事の変更をしなればならないということだが、工期については。

A 今この補正予算と重要な変更で国と協議を行っている。概ね協議が済んだらということ年度内の完成を目指す。

Q 年度内とは予定通りということが、変わっているようなら、しっかり地元に伝えてほしい。

A 変更等あるようでしたら通行止めや期間等もあるの地域には十分な連絡をした。

Q 年度内で全ての災害復旧は終わるのか。

A 事業費の小さいものは全て完了している。農道の頭首工関係、2件の道路については事業費が大きく、川の中の仕事ということで渇水期を待つて工事に入り年度内完成をめざす。



教育委員会

神岡図書館移転整備事業

(概要)

神岡振興事務所内への移転に伴う書架等備品配置の詳細検討の結果、現予算額に不足が生ずることから所要額を増額補正

Q 神岡図書館移転費用の1500万円アップはなぜ。

A 当初スチール製の書架を飛騨市図書館並みの木製に、ソファ、閲覧用の椅子・机・学習用の椅子・机等の数を充実するための増額。

Q 神岡図書館の小中学生の利用率が23%と低い。学校の指導として図書館の活用はどうしているか。

A 学校図書館は冊数において基準を上回る100%以上を配置。子供たちは学校で自由に本を読むことができる。学校が閉鎖している土日は神岡図書館を使うわけだが、必ずそこへとは今は指導してない。新しい図書館になるので活用するよう周知徹底していきたいと思う。

Q 新しい図書館の司書の配置はどう考えているのか。

A 現在、臨時の司書2名、臨時職員1名の3名体制。充実したいと考えている。



病院管理室

Q 看護師の状況、夜勤の方の数は足りているのか。希望はあるのか。

A 診療所は足りている状況。病院の看護師については、足りない状況ではない。

Q 市民病院の認知症緩和ケアをどのように取り組み広げていくのか。

A 緩和ケア新聞を年4回発行し町内回覧で周知している。要請があれば出前講座のように説明に向いている。久美愛厚生病院とも連携を取りながら進めている。

Q 病院祭の回数を増やすことはできないか。

A 医師も少なく、看護師の当直勤務等厳しい状況。今後の課題として検討する。

議会の傍聴にお越しください

12月定例会の予定

12月	1日 (火)	本会議 (開会、提案説明)	11日 (金)	常任委員会
	8日 (火)	本会議 (一般質問 1日目)	14日 (月)	予算特別委員会
	9日 (水)	本会議 (一般質問 2日目)	16日 (水)	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)
	10日 (木)	本会議 (一般質問 3日目)		

※日程は変更される場合があります。

平成二十六年 決算特別委員会 Q&A

基盤整備部

◆職員研修について

Q 職員研修では、市主催10回・外部研修65回実施しているが、どのような内容か。

A 会計実務研修、議会答弁能力向上研修、接遇研修、AEDの講習、長期的なものとして課題解決研修、条例の見方づくり方、自治大学の研修、各職階別の研修、その他に選挙、給与計算、複式簿記、メンタルヘルス等の専門的研修を実施している。

Q 市民サービス提供に対する研修は実施されたか。

A 接遇研修は市民本位になるように対応している。また、応急手当・AED講習は、各地区の集まりや各区の行事に市役所職員が対応できるように実施している。

Q 市民に対して接遇ができた対応が必要では。

A 接遇に対しては、笑顔で目

を見てお話しする接し方と、お客様が何を語られて、それを職員が理解をし、その課題について対応できる能力が必要である。職員一人一人が課題を解決する能力を身に付けるよう人材育成を進めていく。

Q 管理職昇任試験の受験者の動向と合格率は。

A 合格者数は、課長職7名、課長補佐級3名、係長職14名であり、受験者数の約20%が合格している。

◆未登記道路文筆登記業務委託について

Q 未登記道路分筆登記業務委託額は約140万円であるが、このペースでは、あと何年で終了するか。

A 未登記道路は現在1600筆が残っている。昨年度は1300筆を消費した。単純計算では12年掛かる。できる所から進めているが、難しい案件が残ってきている。20年くらい掛かるのではと予測する。

企画商工観光部

◆指定管理施設への補助金について

Q 10万円以上の修繕などは市が責任をもつてやることになっているが、今回改修補助金が出されている。補助金として出すよりも、改修費にした方が分かりやすいのでは。

A 市の施設は基本的に市が発注して行うことになっている。市が発注した場合は施工までに時間が掛かるが、営業に影響の出る緊急の場合は、会社側で発注し、補助金として出している。

◆観光の連携について

Q 北陸新幹線が延伸して北陸筋は数字的に伸びている。北陸地域や高山との地域間連合など連携が必要であると思うが市の考えは。

A 広域の必要性は認識している。首都圏発信事業に県からも参加いただき支援を受けた。今後3市1村の広域連携で事業を進める予定がある。

基盤整備部

◆道の駅管理について

Q 道の駅の補助金は、国交省から市を通して出ているのか。

A 道の駅に対する補助金は全くない。市が負担金を出している。

Q 道の駅アルプ飛騨古川の経営者が変わられるのか。

A 現在、店舗の改装工事を行なっている。できてから10年以上経過する中で、店舗の営業形態の見直しでコンビニをされる。

教育委員会

◆福井県勝山市視察結果について

Q 全国上位の成果を示す福井県の取組として勝山市を視察しているが、視察結果において飛騨市とどこが違うのか。

A 基盤をきちんと学習習慣に置きながらも、子供たちがもう一歩意欲をもって学習に取り組むというところで参考になった。

Q 学力の向上について大切と感じられたことは。

A 当たり前のことをきちんと

と当たり前にやるということが、まず前提であることが分かった。子ども達が分からないまま次の学年へ進級させてはいけないとか、困っている生徒に対してはどうやってまずきを解消させるように、教師がきちんと向き合って教えるということ。さらにそれを支える家庭にもきちんと伝えて、子どもたち一人一人の力をつけるという、当たり前のことをきちんとやるのかやらないのかということが非常に大事だと感じた。

A 中学校の教諭は、通常1年生だけの授業、あるいは2年生だけの授業ということが多いが、1年生から3年生までを担任し、どういう指導をしたら子どもに力が付くか、教諭個人が見据えて段階を追って指導できるということが行なわれている。

もう一点、小中の教員が集まって教材認定をする。小学校ではすべての教科を一人の教諭が指導することが多い。例えば理科の指導が苦手な小学校の教師に、中学校の専門の理科教師が小学校の先生を指導し苦意思識を克服するという小中連携を通しての教師の指導

力向上ということが非常に充実していた。今後飛騨市の中でも充実させていきたい。

◆いじめ対策について

Q 飛騨市のいじめの状況、把握、解決をどのようにしたか。

A 県の方へは4件の報告をしている。いずれも中学校の中で、内容は友達に嫌なことを言われたとか、暴力を振るわれたとかがあった。把握については必ず毎月各学校からいじめを認知したとか、いじめの疑いがあるということの報告を受けている。それを基に再度きちんとして調査を行なう。年に2回のアンケート調査を通して中で、子どもたちの悩みとか訴えてきたものをきちんと精査し、担任が個人懇談または保護者に連絡を取り確認して、一つ一つ解決するように努力している。教育相談員とか児童生徒支援員についても情報を共有しながら、常に子供たちの見守りや変化などを各学校で対応している。

環境水道部

◆公害測定・自動車騒音等時監視委託料について

Q 具体的な委託先も含めて、どういったことをやってどういった結果だったか。

A 自動車の測定は、県からの委託事務である。H24年からH28年度までの5カ年計画で実施しているもので、R41号線古川町野口から富山県境の38・9kmで実施している。結果としては、対象家屋は399戸、基準値以下が97・5%、389戸であった。

Q R360号の地域住民の方が、大型トラックが頻繁に通る夜も寝られないくらいだと話されていたが、同じ国道なので測定をできないか。

A 5カ年計画で主要幹線のR41が対象になっており、R360号については今後確認しさせていたきたい。

◆鳥獣害対策について

Q 捕獲状況は。

A クマ124頭、イノシシ759頭、シカ85頭、カラス105羽、ハト119羽などについている。

Q シカが北上してきていると聞くが、どの辺まで北上しているかと認識しているか。

A 市の全域で獲れており、宮川町・山之村でも確認されてい

るので、高山、飛騨市へと移動しているとみている。頭数は今後増えていくと懸念している。

◆中山間農業研究所への委託事業について

Q 試験研究の成果は。

A H24から3年間の委託事業で、グリーンピース・インゲン等の袋栽培を行ったが土耕栽培より収量が落ちることが分かり、袋栽培は向かないことが分かった。ナスの独立袋栽培については肥料と培土量によって十分収量が確保できるといった結果が得られた。現在3戸の農家で袋栽培を行っている。ブロッコリーは県下の需要を満たす産地がないということ、品種選定の研究を行った。月ごとに適した品種も把握でき、路地部会に報告しながら生産者の増につなげたい。また、アスパラは10件ほどの農家が高山市場へ出荷され高い評価を得ている。

◆補助事業について

Q 今後の飛騨市の転作等の考え方は。

A 国が大きくかじ取りを変えてきた。H30年からはコメの直払いもなくなる。生産調

整の部分も自由化になることで、市も歩調を合わせていく状況になる。飛騨市ではとも補償制度が残っているがH25年度に第4期のH27年で廃止の答申が出ており、それを受け関係農家や生産団体と調整を行っている。転作農家にとっても補償廃止により大幅な収入減とならないよう緩和策を検討している。H30年以降の見通しとしては、耕作放棄地の防止や復元に対する対応策を検討している。

◆「とらふぐ」について

Q 旧鷹狩保育園を3カ年無償で貸し付けて、「とらふぐ」を養殖されていたが撤退されると聞いた。現在どうなっているか。

A 出荷状況は昨年度は2000匹、今年は4000匹を出荷したいということでは聞いている。来年度以降は8000匹を計画されている。今年の大雪でハウスがつぶれたため、現在新しく是重の旧バリューの建物を借りてやられると聞いている。

Q 出荷額は。

A 販売価格は1匹(1kg)4000円程度である。昨年

は2000匹で800万円、今年は1600万円くらいになるのでは。将来的に新しい施設で生産されることになれば、12000匹くらいを生産したいと話されている。

市民福祉部

◆子宮頸がん予防について

Q 子宮頸がんの予防接種が0となっているが、これまでに接種された人の副反応についての症状が現れているというようない、問い合わせはなかったか。

A 問い合わせもなく、がんを疑われる方もなかった。

◆高齢者雪下ろし助成事業補助金について

Q 大事なことであるが、福祉の助成制度のなかで他にも緩和したようなものはあるか。

A 現在基盤整備部で行っている屋根の融雪等の支援を、福祉の方で継続していくことを考えている。また、雪下ろしの支援も現在3万円であるが、雪の多いところもあり検討するように指示をされている。